

三重県（三重県鈴鹿市、松阪市、伊勢市、多気町、玉城町）

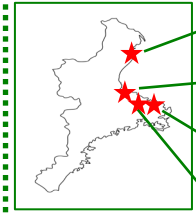
R5補正
R6当初

45

背景・課題

三重県では、親株から伸びるランナーを利用して苗作りを行ういちご栽培において、苗作りに多くの手間と時間がかかっており、今後も産地を維持していくには、苗作りの作業の負担軽減が課題の一つとなっている。

また、栽培管理において、高温等の影響で害虫の発生が多く、化学農薬使用による薬剤抵抗性の発生が問題となっているため、化学農薬に頼らない防除方法が求められている。



鈴鹿市
松阪市
伊勢市
多気町、玉城町

構 成 員

三重県、鈴鹿市、
松阪市、伊勢市、
多気町、玉城町

品 目

いちご

成果目標

- 親株からの病虫害感染リスクが低減でき、増殖効果が高く育苗期間が短縮できる種子繁殖型品種の導入による化学農薬・化学肥料の使用量の削減及び育苗時間の短縮
- アザミウマ類防除のための天敵及び防虫ネットの活用による化学農薬の使用量削減

主な取組内容

- 種子繁殖型品種を導入することにより、苗作りに要する作業時間が、自家播種する場合は81%、一次育苗苗を購入する場合は74%に削減された。また、化学肥料についても親株管理に要する分だけ削減することができた。
- アザミウマ類の天敵を活用したが、化学農薬の使用量を削減することはできなかった。しかしながら、アザミウマ類の発生時期を遅らせることで、収穫期間を延長することが可能となった。



県内の園芸業者の協力を得て、種子からセルトレイ苗を育苗（一次育苗）する体制を整備し、生産者が苗を購入できる県独自の体制を新たに構築した。



天敵（アカメガシワクダアザミウマ又はクメリスカブリガニ）と防虫ネットを併用することで、収穫期後半の高温期の化学農薬散布時期を遅らせることができた。

《育苗方法別による作業体系》

育苗方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	……	5月
① 従来の育苗	親株定植	親株管理	親株管理	ランナー受けによる子苗育苗	—	本圃定植	—	収穫	→	
② 種子繁殖型品種による二次育苗		播種（一次育苗）	（一次育苗）	鉢上げ（二次育苗）	（二次育苗）	本圃定植	—	収穫	→	
（参考）種子繁殖型品種による本圃直接定植		播種（一次育苗）	（一次育苗）	（一次育苗）	本圃定植（本圃育苗）	（本圃育苗）	—	収穫	→	

※「播種」、「一次育苗」については、業者に依頼し購入する方法と生産者自らが行う方法の2パターンがある。業者に依頼した場合、黄色の作業を省略することが可能となる。

普及に向けた取組

本事業を通じて、県独自の種子繁殖型品種の供給体制を構築することができたが、今後の現地導入に向けては、種子繁殖型品種の導入によるコスト削減と収益向上の効果を明らかにした上で、セルトレイ苗を直接ほ場に定植する直接定植法による更なる苗作り期間の短縮、天敵の利用やその他資材による化学農薬・化学肥料削減を推進していく。

問い合わせ先

三重県中央農業改良普及センター 普及企画室 地域農業推進課
TEL：0598-42-6323 電子メール：fukyuc@pref.mie.lg.jp